

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：興部町公共下水道事業

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道事業(下水道事業)		
事業開始年月日	H1. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	興部町	職員数* (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	552 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1,871 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.198 (H18)
資金不足比率 (%)	資金不足額なし	実質公債費比率* (%)	24.4 (H19)
		経常収支比率* (%)	82.3 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	興部町公共下水道事業会計公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	興部町長 裕一寿
既存計画との関係	興部町集中改革プラン(H17～H21)
公表の方法等	広報媒体(HP含む)及び議会全員協議会での説明
基本方針	当町公共下水道事業は、昭和51年度から建設を開始し、平成元年度から供用開始され、特定環境保全公共下水道事業は平成5年度から建設を開始し、平成9年度から供用開始されている。 現在、両下水道事業を合わせて特別会計で行っているが、毎年度相当額の一般会計繰入金を受けて経営している状況である。 今後は、人件費、維持管理費等の削減及び使用料収入の増を念頭に、健全な経営を目標としていくものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			37	37
	補償金免除額			7	7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		26		26
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	41	12	12	64

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業			7,515	7,515
	公共下水道事業			14,299	14,299
	公共下水道事業			18,905	18,905
	公共下水道事業			3,200	3,200
	公共下水道事業			22,092	22,092
	公共下水道事業			18,260	18,260
	公共下水道事業		18,338		18,338
	公共下水道事業		27,214		27,214
	公共下水道事業		5,637		5,637
	公共下水道事業	61,167			61,167
	公共下水道事業	8,418			8,418
合 計 (A)		69,585	51,189	84,271	205,045
※上記のうち (一般会計負担分 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		69,585	51,189	84,271	205,045

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業		25,806		25,806
合 計 (A)			25,806		25,806
※上記のうち (一般会計負担分 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			25,806		25,806

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業			4,696	4,696
	公共下水道事業			11,333	11,333
	公共下水道事業			7,691	7,691
	公共下水道事業			727	727
	公共下水道事業		5,632		5,632
	公共下水道事業		4,508		4,508
	公共下水道事業		519		519
	公共下水道事業		205		205
	公共下水道事業		5,315		5,315
	公共下水道事業	13,792			13,792
	公共下水道事業	9,133			9,133
	公共下水道事業	16,271			16,271
合 計 (A)		39,196	16,179	24,447	79,822
※ 上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		39,196	16,179	24,447	79,822

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本町の下水道事業は、昭和51年度から建設を開始し、平成元年度から供用開始されています。現在では、水洗化率84.3%、普及率83.4%となっています。また、平成5年度から特定環境保全公共下水道事業も建設を開始し、平成9年度から供用開始され、ほぼ全域に渡り下水道施設の整備は完了しました。有収率は平成18年度で67.9%程度で、年間総処理水量の約3割について不明水となっている状況です。維持管理費についても節減に努めているものの、人口減少による使用料収入も伸び悩みも重なり、毎年度相当額の一般会計繰入金を受けて経営してる状況である。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 882">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1473 882"> 事業収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料の適正化の検討 ・ 水洗化促進 ・ 下水道使用料及び受益者負担金の未納者に対する徴収強化 ・ 収納対策委員会の強化 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 882 628 1055">課題 ②</td> <td data-bbox="628 882 1473 1055"> 給与・定員管理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他業務との兼務職員の人件費負担の見直しを検討する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1055 628 1227">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1055 1473 1227"> 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場維持管理を近隣市町村と広域連携で実施することにより、経費節減を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1227 628 1400">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1227 1473 1400"> 建設投資の適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公債費の抑制 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1400 628 1563">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1400 1473 1563"> 組織効率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営分析の強化 ・ 管理的経費の点検 ・ 広域化等の推進 </td> </tr> </table>	課題 ①	事業収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料の適正化の検討 ・ 水洗化促進 ・ 下水道使用料及び受益者負担金の未納者に対する徴収強化 ・ 収納対策委員会の強化 	課題 ②	給与・定員管理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他業務との兼務職員の人件費負担の見直しを検討する。 	課題 ③	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場維持管理を近隣市町村と広域連携で実施することにより、経費節減を図る。 	課題 ④	建設投資の適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公債費の抑制 	課題 ⑤	組織効率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営分析の強化 ・ 管理的経費の点検 ・ 広域化等の推進
課題 ①	事業収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料の適正化の検討 ・ 水洗化促進 ・ 下水道使用料及び受益者負担金の未納者に対する徴収強化 ・ 収納対策委員会の強化 										
課題 ②	給与・定員管理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他業務との兼務職員の人件費負担の見直しを検討する。 										
課題 ③	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場維持管理を近隣市町村と広域連携で実施することにより、経費節減を図る。 										
課題 ④	建設投資の適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公債費の抑制 										
課題 ⑤	組織効率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営分析の強化 ・ 管理的経費の点検 ・ 広域化等の推進 										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	165,504	152,711	138,238	137,884	139,462	123,841	121,171	118,420	113,201	108,736
		(1) 営 業 収 益 (B)	64,702	63,080	64,369	64,496	65,271	65,269	66,920	67,895	66,166	64,648
		ア 料 金 収 入	52,903	54,072	55,044	54,609	55,461	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	62	54	19	30	18	20	20	20	20	20
		ウ その他(全額雨水処理費)	(11,737)	(8,954)	(9,306)	(9,857)	(9,792)	(10,249)	(11,900)	(12,875)	(11,146)	(9,628)
		(2) 営 業 外 収 益	100,802	89,631	73,869	73,388	74,191	58,572	54,251	50,525	47,035	44,088
		ア 他 会 計 繰 入 金	90,800	79,628	73,868	73,384	74,162	58,552	54,231	50,505	47,015	44,068
	イ そ の 他	10,002	10,003	1	4	29	20	20	20	20	20	
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	160,236	150,945	131,712	124,354	119,337	104,121	100,261	96,568	93,069	89,931
		(1) 営 業 費 用	55,256	51,054	47,080	45,317	46,158	36,210	37,150	37,800	38,500	39,200
		ア 職 員 給 与 費	9,027	8,453	4,742	4,724	4,946	0	0	0	0	0
		うち退職手当										
		イ そ の 他	46,229	42,601	42,338	40,593	41,212	36,210	37,150	37,800	38,500	39,200
		(2) 営 業 外 費 用	104,980	99,891	84,632	79,037	73,179	67,911	63,111	58,768	54,569	50,731
ア 支 払 利 息		94,980	89,891	84,632	79,037	73,179	67,911	63,111	58,768	54,569	50,731	
うち雨水分	5,506	4,080	4,085	3,984	3,801	3,832	3,463	2,956	2,441	2,029		
うち汚水分	89,400	85,765	80,488	75,039	69,369	64,079	59,648	55,812	52,128	48,702		
うち一時借入金利息	74	46	59	14	9	0	0					
イ そ の 他	10,000	10,000										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	5,268	1,766	6,526	13,530	20,125	19,720	20,910	21,852	20,132	18,805	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	197,158	181,614	180,807	181,081	184,756	194,796	229,263	218,961	249,073	204,950
		(1) 地 方 債	46,900	39,400	30,800	26,100	33,800	30,000	43,500	40,500	54,000	32,730
		(2) 他 会 計 補 助 金	83,063	112,205	128,986	136,020	131,384	134,546	133,013	128,711	129,073	132,950
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	40,000	20,000	15,000	15,000	17,600	30,000	52,500	49,500	66,000	39,270
		(6) 工 事 負 担 金	25,972	9,965	6,021	3,708	1,972	250	250	250	0	0
		(7) そ の 他	1,223	44		253						
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	201,660	187,557	187,523	195,693	203,101	218,570	250,173	240,813	269,205	223,755
		(1) 建 設 改 良 費	98,825	49,596	47,203	40,777	44,630	73,500	109,500	103,500	133,500	85,500
		うち職員給与費	7,707	7,414	8,093	8,310	8,513	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	102,835	137,961	140,320	154,916	158,471	145,070	140,673	137,313	135,705	138,255
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,502	△ 5,943	△ 6,716	△ 14,612	△ 18,345	△ 23,774	△ 20,910	△ 21,852	△ 20,132	△ 18,805	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	766	△ 4,177	△ 190	△ 1,082	1,780	△ 4,054	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	8,957	9,723	5,546	5,356	4,274	6,054	2,000	2,000	2,000	2,000
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9,723	5,546	5,356	4,274	6,054	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支										
(N)-(O)										
黒 字 (P)	9,723	5,546	5,356	4,274	6,054	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	62.9	52.9	50.8	49.4	50.2	49.7	50.3	50.6	49.5	47.7
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	64,640	63,026	64,350	64,466	65,253	65,249	66,900	67,875	66,146	64,628
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	2,332,387	2,233,826	2,124,307	1,995,490	1,870,819	1,755,749	1,658,576	1,561,763	1,480,058	1,374,533
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	2,332,387	2,233,826	2,124,307	1,995,490	1,870,819	1,755,749	1,658,576	1,561,763	1,480,058	1,374,533
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	102,537	88,582	83,174	83,241	83,954	68,801	66,131	63,380	58,161	53,696
うち基準内繰入金	48,469	47,689	45,527	45,231	59,981	55,305	54,052	52,553	48,020	43,882
うち基準外繰入金	54,068	40,893	37,647	38,010	23,973	13,496	12,079	10,827	10,141	9,814
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	54,068	40,893	37,647	38,010	23,973	36,024	33,571	31,325	29,993	28,969
資 本 的 収 支 分	83,063	112,205	128,986	136,020	131,384	134,546	133,013	128,711	129,073	132,950
うち基準内繰入金	15,469	34,217	33,860	32,694	30,106	27,436	16,557	11,821	9,953	7,965
うち基準外繰入金	67,594	77,988	95,126	103,326	101,278	107,110	116,456	116,890	119,120	124,985
うち赤字補てん的なもの	67,594	77,988	95,126	103,326	101,278	107,110	116,456	116,890	119,120	124,985

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	33.2	33.4	37.2	37.2	35.4	30.6	30.4	31.1	30.8	30.0	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	62.9	52.9	50.8	49.4	50.2	49.7	50.3	50.6	49.5	47.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	62.0	58.0	60.2	60.4	60.2	55.6	54.6	53.5	51.4	49.4
	うち基準内繰入金 (%)	29.3	31.2	32.9	32.8	43.0	44.7	44.6	44.4	42.4	40.4
	うち基準外繰入金 (%)	32.7	26.8	27.2	27.6	17.2	10.9	10.0	9.1	9.0	9.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	32.7	26.8	27.2	27.6	17.2	10.9	10.0	9.1	9.0	9.0
	資本的収入分 (%)	42.1	61.8	71.3	75.1	71.1	69.1	58.0	58.8	51.8	64.9
	うち基準内繰入金 (%)	7.8	18.8	18.7	18.1	16.3	14.1	7.2	5.4	4.0	3.9
	うち基準外繰入金 (%)	34.3	42.9	52.6	57.1	54.8	55.0	50.8	53.4	47.8	61.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	34.3	42.9	52.6	57.1	54.8	55.0	50.8	53.4	47.8	61.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	起債償還を含めた経常を基本として算定。現在は基本料金8m ³ 1,500円 超過料金 1m ³ 150円。未設置者への水洗化率の推進を図っていくが、人口減を考慮し、横ばいで設定。使用料の見直しについては、維持管理費(人件費、動力費、薬品費など)と資本費(起債元金及び利子)にかかる費用を基本として算定し、水道料金を考慮し決定する。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入金(高資本費対策費、雨水処理費、臨特債分)は平成18年度時点の基準で算定し、5年間計上。補助金は都市・地域整備局国庫補助金交付申請等要領により5年間算定し計上。起債は補助残を充当率で5年間算定し計上。使用料はH18決算見込み額同額を5年間計上。以上の収入で補えない不足分を基準外繰入金で計上。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	終末処理場に係る機器更新事業【総事業費455,000千円を5年間(H19～H23)】で計画的に実施していく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	下水道受益者負担金については、新たに供用開始予定がないため、見込んでいない。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	興部町集中改革プランにおいては、公営企業部門も含めて町全体の定員管理を行っている。平成22年4月1日現在における定員目標は123名（平成17年4月1日△7名(5.4%)としており、平成19年4月1日現在では129名となっている。 なお、本事業会計においては、平成19年度から人員を1名減員し、必要最小限の1名で事業を実施しており、計画最終年度においても同数となる見込である。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度 給与構造の見直し 地域手当については該当なし
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職員なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年度より退職時特昇を廃止
◇ 福利厚生事業のあり方	北海道市町村共済組合加入 負担率 0.0544125%
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	○平成16年度～ 維持管理費の削減 処理場の委託方法変更による経費の削減(仕様書発注→性能発注) △3,500千円 ※一括発注(処理場運転管理・ユーティリティ・修繕料)
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成元年度から終末処理場管理委託業務を民間委託済みである。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体において適正な料金水に向けた取組	 該当なし
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	 ・経営健全化計画 計画策定後 ・財務情報の公開 平成19年4月号広報により（予算額・貯金・借金、主要事業、繰出金・出資金・補助費等を公開） ・算の早期公表 平成19年2月号広報により、平成17年度決算状況公開(平成18年度以降の公開は次年度の2月予定) ・管理の状況及び給与情報公開 平成18年11月号広報により公開 第5期興部町総合計画(平成20年～平成29年)の中で各分野別に事業評価
5 その他	平成3、11、13、15、16、17、18年度 高資本費対策借換債 △45,793千円

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	○定員管理計画に基づく計画的な削減 他業務との兼務職員の人件費負担の見直し～（平成19年度より予算措置 0.5名減 △5,419千円） ○人事員勧告に基づく国家公務員に準じた給与の支給
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	○処理場維持管理を近隣市町村と広域連携で実施することにより、経費節減を図る。（実施年度～未定）
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	○固定化している未納者に対して納入計画を徹底し、未納を早期に解消させ、料金収入の増に努める。
4 その他	○高資本費対策借換債 自然条件等により建設改良費が割高のため、資本費及び使用料が全国平均を上回っている下水道事業で、公営企業金融公庫資金から借入れを行っている企業債で、利率が年6.0%以上のものについて借換を行う。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	3,993	3,948	3,915	3,827	3,831		3,850	3,870	3,890	3,910	3,930	
	A 増減	-	△ 45	△ 33	△ 88	4		19	20	20	20	20	
	水洗便所設置済人口(人)	3,217	3,245	3,160	3,207	3,230		3,250	3,270	3,290	3,310	3,330	
	B 増減	-	28	△ 85	47	23		20	20	20	20	20	
	水洗化率(%)	80.5	82.1	80.7	83.7	84.3		84.4	84.4	84.5	84.6	84.7	
	C 増減	-	1.6	△ 1.4	3.0	0.6		0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	
	有収水量(m ³)	300,267	301,726	305,501	301,690	305,024		306,000	306,000	306,000	306,000	306,000	
	D 増減	-	1,459	3,775	△ 3,811	3,334		976	0	0	0	0	
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	176	179	180	181	181		179	179	179	179	179	
	E 増減	-	3	1	1	0		△ 2	0	0	0	0	
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)													
F 増減													
④ 収納率(%)	97.0	96.4	96.0	95.8	95.8		96.0	96.5	97.0	97.5	98.0		
G 増減	-	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.2	0.0		0.2	0.5	0.5	0.5	0.5		
⑤ その他()													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	61,852	59,731	74,764	75,179	76,366		0	0	0	0	0	
	増減	-	△ 2,121	15,033	415	1,187		△ 76,366	0	0	0	0	
	職員数(人)	4	3	2	2	2		1	1	1	1	1	
	増減	-	△ 1	△ 1	0	0		△ 1	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	263,071	288,906	272,032	279,270	277,808		255,557	246,067	237,371	229,372	223,468	
	I 増減	-	25,835	△ 16,874	7,238	△ 1,462		△ 22,251	△ 9,490	△ 8,696	△ 7,999	△ 5,904	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	65	73	69	72	72		66	63	61	58	56	
	J 増減	-	8	△ 4	3	0		△ 6	△ 3	△ 2	△ 3	△ 2	
	⑥ 汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	531	535	484	486	514		468	481	476	485	505	
	K 増減	-	4	△ 51	2	28		△ 46	13	△ 5	9	20	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	217	202	154	150	151		140	141	143	145	147		
L 増減	-	△ 15	△ 48	△ 4	1		△ 11	1	2	2	2		
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×100)	33.1	33.5	37.2	37.2	35.2		38.2	37.2	37.6	36.9	35.4		
増減	-	0.4	3.7	0	△ 2		3						
企業債現在高(百万円)	2,332	2,234	2,124	1,995	1,871		1,756	1,656	1,559	1,472	1,366		
増減	-	△ 98	△ 110	△ 129	△ 124		△ 115	△ 100	△ 97	△ 87	△ 106		
収入の確保	使用料収入							0	0	0	0	0	
	改善額							0	0	0	0	0	
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化												
③収納率の向上													
その他④()													
経営の効率化	管理運営費	5,816	6,304	13,817	13,822	13,251		18,670	18,670	18,670	18,670	18,670	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額	5,816	6,304	13,817	13,822	13,251	53,010	18,670	18,670	18,670	18,670	18,670	93,350
	⑤職員給与費の適正化(定員管理)	5,816	5,816	9,751	9,751	9,751	40,885	15,170	15,170	15,170	15,170	15,170	75,850
	”(期末手当独自削減)		488	566	571		1,625						
	維持管理費(上記以外)の適正化 (終末処理場 仕様書発注→性能発注)			3,500	3,500	3,500	10,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他⑥()												
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画前5年間改善額 合計							53,010						
改善額 合計												93,350	
(参考) 補償金免除額												7,402	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況 処理場の維持管理については、当初より民間委託をしているが、近隣市町村と広域連携により実施できないか検討中
- その他に記載された項目に関する取組等